

名古屋芸術大学

Nagoya University of the Arts

2026(令和 8)年度

科目等履修生募集要項

( 学部 / 大学院 )



名古屋芸術大学

NAGOYA UNIVERSITY OF THE ARTS

## 【科目等履修生】

### 1. 名古屋芸術大学科目等履修生制度の概要

#### (1) 趣旨

科目等履修生とは、本学で開設されている授業科目のうち、興味関心のある授業科目を選択して履修し、単位を取得することができる制度です。

名古屋芸術大学では、一部の履修制限のある科目を除き、科目等履修生としての学びを希望する者に対し、授業に支障のない場合に限り、選考のうえ、受講を許可しています。

#### (2) 履修登録単位数の制限

科目等履修生が出願・履修することのできる授業科目の単位数は、同一年度内に学部は32単位、大学院は8単位を超えることができません。

#### (3) 単位の認定等

科目等履修生が所定の科目等履修を終え、試験に合格した場合には、当該授業科目の単位を修得できます。

本学で科目等履修生として修得した単位の累積をもって、本学の学位を取得することはできません。

#### (4) 履修期間

履修が許可された授業科目の開講期間とします。

### 2. 履修関係

#### (1) 授業時間

授業時間(1回90分)は以下のとおりです。

時限	1限目	2限目	3限目	4限目	5限目	6限目
時間	9:00～10:30	10:40～12:10	13:10～14:40	14:50～16:20	16:40～18:10	18:20～19:50

#### (2) 定期試験・成績通知

前期定期試験： 7月下旬～8月上旬頃

前期成績発表： 8月上旬頃

後期定期試験： 1月下旬～2月上旬頃

後期成績発表： 2月上旬頃

#### (3) 学年暦

授業開始日(前期・後期)、祝日授業実施日、夏期休暇・冬期休暇等は、受講開始前に配付(又は配信)される「授業日数表」でご確認ください。

#### (4) 教学支援サービス「学内利用者向けWebシステム UNIPA(ユニパ)」(以下UNIPA(ユニパ))

本学では以下のような情報を UNIPA(ユニパ) にて提供しています。履修許可者にはアカウントを交付します。

なお、電話でのお問い合わせには応じていませんのでご注意ください。

- ・学生用オンライン授業マニュアル

- ・休講・補講・教室変更情報

- ・定期試験に関する情報

- ・教員からの資料配付、課題指示、諸連絡等

- ・学内各部署からの諸連絡等

※その他、教員から指示があった場合はレポート提出なども「UNIPA(ユニパ)」を通じて行います。

### 3. 出願科目について

以下の条件にも示しているように、本学で開講している科目の中には、科目等履修生が出願できない科目があります。

出願できる科目は、原則として個人指導を必要とする実技科目以外の科目とします。

教育職員免許状、保育士資格、学芸員資格取得に必要とする「教育実習」、「介護等体験」、「保育実習」、「博物館実習ⅠⅡ」の履修は認めません。ただし、本学卒業生及び大学院修了生、「保育実習」の場合は本学院の「指定保育士養成施設」の卒業生に限り履修を認める場合があります（実習先の確保、資格取得に必要な単位の修得状況等により、履修を認められない場合がありますので、履修を予定する前年度の4月までに学生支援チームにお問い合わせください。）

本学シラバスにて授業概要等しっかりと確認いただき、**出願事前相談を行ってください。**

右記QRコードを読み取っていただくと、本学開講科目のシラバス検索サイトに移行します。出願科目の授業概要等の確認に活用ください。

<http://meigei.nua.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006>



#### 【注意】

- ・出願できた場合でも、審査の結果、履修が許可されないことがあります。また、正規学生の履修登録が優先されます。
- ・当該年度のシラバス開示前の時期にお問い合わせいただいた場合は、過去の実績に基づいて回答いたします。
- ・過去に開講された科目と同じ科目名称であっても、担当教員・開講学期・曜日・時限等が年度により異なる場合があります。

### 4. オンラインの授業科目について

授業科目の中には、オンラインで実施する授業もしくは状況によりオンライン授業となる授業があります。

出願科目がオンラインを活用した授業内容であるか不明な場合は、学務部教務チームにご照会ください。

#### 【オンライン授業における注意事項】

- ・オンライン授業はリアルタイム型やオンデマンド型、もしくはその混合型のいずれかで実施します。出願時には、リアルタイム型を前提として時間割を組んでください。
  - ・オンライン型として開講した科目でも、状況条件により対面型に変更となる可能性があります。
  - ・オンラインで受講いただく場合はご自宅にて受講いただきます。このため、ご自身が使用するパソコンや受信のための通信環境整備等が必要となります。
- ※スマートフォンやタブレット端末のみの受講やレポート作成は困難ですので、ご自身のパソコン、プリンター、ルーター等通信設備等をあらかじめ整備されておくことを強く推奨します。

## 5. 出願資格

### 【学部 科目等履修生】

学部の科目等履修生として出願できる者は、次の各項のいずれかに該当する者とします。

- (1) 日本国における高等学校（中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部を含む）を卒業した者
- (2) 日本国における通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる次の各号の1つに該当する者
  - 1) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
  - 2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
  - 3) 専修学校の高等課程（修了年限が3年以上であること。その他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - 4) 文部科学大臣が指定した者
  - 5) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験または大学入学資格検定試験に合格した者で、18歳に達した者
  - 6) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者
- (4) 高等学校又は中等教育学校後期課程に在学している者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

### 【大学院 科目等履修生】

大学院の科目等履修生として出願できる者は、次の各項のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修了年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

### ＜外国籍の方の場合＞（学部・大学院 共通）

希望する在籍期間に相当する日本国 の在留資格を有し、かつ次のいずれかの基準を満たしている者

- (1) 出願時に日本語能力試験(JLPT)の「N1」または「N2」に合格している者
- (2) 出願時に日本留学試験(EJU)〔科目：日本語〕において、「読解」「聴解・聴読解」の合計200点以上の得点を取得している者
- (3) 出願時にビジネス日本語能力テスト(BJT)：400点以上の得点を取得している者

※上記の試験については2023年4月以降に受験し出願時までに取得したもの を有効とします。

## 6. 出願事前相談および受付期間

出願の前に必ず学務部教務チーム（教職・学芸員科目関連は学生支援チーム）に受講科目について相談を行い、確認が取れた方は出願を可能とします。

### 【出願事前相談】（必須）

（前期）2026年2月2日（月）から2026年2月27日（金）まで

（後期）2026年7月13日（月）から2026年8月5日（水）まで

相談申込：Google フォーム URL：<https://forms.gle/JNpFjTntLMe5xPCS9>

※恐れ入りますが電話でのお申し込みはお控えください。

※メールのやり取りのみで確認、あるいは来校いただき、直接ご説明が必要な場合があります。



### 【前期 開講科目履修生出願受付期間】

2026年3月3日（火）から2026年3月12日（木）まで

### 【後期 開講科目履修生出願受付期間】

2026年8月17日（月）から2026年8月26日（水）まで

＜郵送の場合＞ ※出願受付期間内必着です。

送付先：〒481-8503 愛知県北名古屋市熊之庄古井281  
名古屋芸術大学 広報部 学生募集チーム 宛

＜持参の場合＞ ※持参の場合の窓口受付時間は午前9時から午後4時までです。（土日祝は除く）

名古屋芸術大学 東キャンパス（北名古屋市熊之庄古井281）1号館2階広報部

※本学卒業生等で介護等体験・博物館実習Ⅱを出願する方は、前期の受付期間に必ず出願してください。

## 7. 出願手続 ※出願事前相談を終えている方が対象

検定料10,000円（下表対象者に該当する場合は5,000円となります。）を次の金融機関口座に振り込んでください。

### 〔検定料5,000円対象〕

- 1) 学校法人名古屋自由学院が設置する本学大学院、学部、留学生別科、短期大学部、名古屋自由学院短期大学又は名古屋芸術大学保育専門学校のいずれかを卒業した者
- 2) 名古屋音楽学校の専門コース又は特別研究コースに通算1年以上在籍し修了した者（以下「名古屋音楽学校修了生」という。）
- 3) 本学大学院、学部、留学生別科に在籍する学生の保護者
- 4) 北名古屋市居住者及び勤労者
- 5) その他学長が認める者

金融機関名：三菱UFJ銀行 西春支店

口座種類：普通預金 口座番号：0586993

口座名義：学校法人 名古屋自由学院（名古屋芸術大学の設置法人名です）

※一旦納めた検定料は、理由の如何にかかわらず返還しません。

※払込手数料は志願者本人の負担となります。

※「振込依頼人名」には先頭にKをつけて、その続きに出願者本人の氏名を入力してください。  
(入力例：Kメイゲイタロウ)

出願書類として、次の書類各1通を提出してください。 (郵送可) \*は本学所定様式

- (1) 科目等履修生入学願書 (顔写真貼付1枚 4cm×3cm) \*
- (2) 検定料の振込受領書又は利用明細書のコピー
- (3) 履歴書 (顔写真貼付1枚 4cm×3cm) \*
- (4) 最終学校の卒業証明書
- (5) 健康診断書\*

## 8. 選考日

【前期 開講科目履修生 選考日】 2026年 3月17日 (火)

【後期 開講科目履修生 選考日】 2026年 8月27日 (木)

※選考は学内関係者のみで実施する「書類選考」です。出願者がお越しいただく必要はございませんが、履修についてお電話やメール等でお話しを伺う場合がございます。

## 9. 選考結果発表日

【前期 開講科目履修生 選考結果発表日】 2026年 3月19日 (木)

【後期 開講科目履修生 選考結果発表日】 2026年 9月 3日 (木)

※上記の日程付で受験者本人宛に通知します。

## 10. 入学手続き

選考合格者は以下の期日までに、次の書類の提出 (郵送可) 及び、納付金を納入し、手続きをしてください。

### <納付期限>

【2026年前期 開講科目履修生 納付期限日】 2026年 3月25日 (水)

【2026年後期 開講科目履修生 納付期限日】 2026年 9月 9日 (水)

### <提出書類等>

- (1) 誓約書ならびに個人情報保護に関する承諾書 (本学所定様式)
- (2) 住民票記載事項証明書
- (3) 学生カード (本学所定のもの)
- (4) 在留カードの写し (外国籍の方のみ)
- (5) 納付金 ※既納の受講料等は、いかなる理由があっても返還しない。

1) 受講料 1単位につき 15,000円

※ただし、教育職員免許状取得に必要な「教育の基礎的理解に関する科目等」に該当する授業科目の履修を除き、次に該当する者は受講料減額措置を適用する。

①	本学大学院、学部、留学生別科、短期大学部、名古屋自由学院短期大学のいずれかを卒業した者、並びにその他学長が認める者	1単位につき 6,000円
②	名古屋芸術大学保育専門学校卒業生及び名古屋音楽学校修了生、並びに本学大学院、学部、留学生別科に在籍する学生の保護者等	1単位につき 7,500円
③	北名古屋市居住者及び勤労者	1単位につき 10,500円

### 2) 施設設備費

履修科目が実習、実技及び演習科目の場合は、施設設備費として、1単位につき5,000円を上記受講料に上乗せして徴収します。

ただし、教育実習、保育実習、博物館実習等の実習費は名古屋芸術大学諸料金規程に基づく金額を別途徴収することがあります。

また、介護等体験費用は、愛知県社会福祉協議会が定める金額になります。(教育実習費を納入した場合は不要です。)。なお、介護等体験のみを受講する場合は、「教育実習」の履修者とし、受講料、施設設備費は徴収しません。※詳しくは、事前相談の際に確認してください。

### 3) 保険料 : 1,340円

※保険料とは「学生教育研究災害傷害保険料」(1,000円)及び「学研災付帶賠償責任保険料」(340円)です。

## 11. 履修時期・履修期間

科目等履修生の履修時期は、正規学生履修時期に準じます。  
また、科目等履修生の履修期間は、6か月又は1年とします。

## 12. 在学期間の延長

前期に入学を許可された科目等履修生が引き続き後期において履修しようとする場合は、後期事前相談にて学務部教務チームまたは、学生支援チームで科目を決定し、後期 開講科目履修生出願受付期間に「科目等履修願」を学務部教務チームまたは、学生支援チームに提出してください。(検定料は不要です。)

## 13. その他の留意事項

- (1) 科目等履修生は本大学の諸規則を守らなければなりません。科目等履修生が本大学の諸規則に反する行為又は科目等履修生としてふさわしくない行為を行った場合は、その身分を剥奪し、履修継続及び学内施設の利用を中止します。
- (2) 授業で使用する教科書等は、教科書販売所等で購入いただけます。教科書・参考書以外にも授業の履修に際し、購入が必要となるものもありますので、ご了承ください。
- (3) 科目等履修生は必要により、修得した単位及び在学期間等について、証明書の交付を受けることができます。ただし、通学定期券購入のための「通学証明書」や「学割証」の交付を受けることはできません。

## 14. 問い合わせ先

### <出願について>

広報部学生募集チーム TEL: 0568-24-0318

※出願する科目内容等により、担当者にお繋ぎする場合がございます。

### <事前相談について>

- 芸術学部 芸術学科 音楽領域、舞台芸術領域、芸術教養領域、教育学部 子ども学科  
学務部教務チーム (東キャンパス) TEL: 0568-24-0321  
教 職: 学生支援チーム(東キャンパス) TEL: 0568-24-3010  
学芸員: 学生支援チーム(西キャンパス) TEL: 0568-24-0329
- 芸術学部 芸術学科 美術領域、デザイン領域  
学務部教務チーム (西キャンパス) TEL: 0568-24-4174  
教 職: 学生支援チーム(西キャンパス) TEL: 0568-24-0329  
学芸員: 学生支援チーム(西キャンパス) TEL: 0568-24-0329